

防災備蓄倉庫整備方針の概要

1 防災備蓄倉庫の現状

(1) 役割

- ア 札幌市では、災害発生時に、協定締結事業者からの「調達物資」や国等からの「救援物資」が届くまでに必要となる「備蓄物資」を整備
- イ 最大想定避難者「約9万人×2日分」を備蓄(札幌市第4次地震被害想定)
※食糧・生活必需品は、避難所以外の場所に滞在する被災者分も一定量整備
- ウ 備蓄物資は、基幹避難所に8割、防災備蓄倉庫で2割を管理し、物資が不足する避難所等へ防災備蓄倉庫から迅速に供給

(2) 現在の防災備蓄倉庫

(札幌市避難場所基本計画に基づき、豊平川東側、西側の2か所に設置)

倉庫名	住所	建築年月	構造	専有面積	施設概要
豊水防災備蓄倉庫	中)南8西2	S46.10	鉄骨造	約800㎡	旧豊水小学校体育館
菊水防災備蓄倉庫	白)菊水1-3	H7.3	R C造	約1,050㎡	メディアミックス札幌内

(3) 課題

ア 倉庫機能

- (ア) 廃止した公共施設を転用。物資の搬出入口が少なく、搬出入に時間を要する。
- (イ) 段差によりフォークリフトが使用できず手作業となる。
- (ウ) 物資は床に直積み。荷崩れの発生や床が荷重に耐えられない恐れがある。

イ 面積

- (ア) フォークリフト等の資機材の使用スペースや荷捌きスペースが不足
- (イ) 今後更なる増加が予想される寒さ対策や感染症対策等の物資の保管スペースが不足

ウ 災害リスク

- (ア) 両倉庫とも浸水想定区域内にあり、物資を床に直積みしているため、洪水時に使用できない恐れがある。
- (イ) 同一河川を挟んで近接しており、同時被災のリスクがある。



豊水防災備蓄倉庫



菊水防災備蓄倉庫

2 今後の防災備蓄倉庫整備について

(1) 整備方針

- ア 現倉庫の課題を解消するため、機能等の条件を整理(下記「参考」)
- イ 既設民間倉庫の活用と倉庫新設について検証。いずれも条件を満たす整備が可能
- ウ 既設民間倉庫は、恒常的に保管管理費用を要するが、状況変化による倉庫の箇所数の変更や物資量の増減に対し、柔軟に対応することが可能
- エ 倉庫新設は、札幌市の意図を反映した施設を整備することができるが、建設費等に多大な費用を要するほか、大規模修繕や資機材等の整備にも費用を要する。
- オ 将来的な変動への対応や費用面、災害リスクへの早期の対応を考慮し、既設民間倉庫を活用する。
- カ 移設後の既設民間倉庫の契約改定時期までに、当該倉庫の活用状況を検証し、防災備蓄倉庫の管理・運用方法として適切な整備手法を継続して検討

(2) 今後

- ア 現在の防災備蓄倉庫の課題を解消するため、条件を満たす既設民間倉庫へ移転
- イ 移転後、倉庫事業者の専門的な知見や技術により効率的な運営を行うため、札幌市と事業者の役割を分担し、災害時の迅速かつ円滑な物資搬送を可能とする。
- ウ 事業者との訓練や意見交換を行い、防災備蓄倉庫のより良い運営体制を構築

(参考) 防災備蓄倉庫整備に当たっての条件

項目		内容
倉庫機能		(1) 物資受入れ・仕分け・保管スペースまで大型車両(10t以上)が進入可能 (2) フォークリフト等の資機材が使用可能 (3) 停電時も作業可能 等
面積		(1) 避難所の生活環境向上に資する物資の増加を見据えた保管スペースの確保 (2) フォークリフト等の資機材で作業可能な通路・荷捌きスペースの確保 (3) 安全性や作業性を考慮した高さまでの積上げ
	立地	(1) 迅速に備蓄物資を搬出するため、札幌市内に立地 (2) 第一次又は第二次緊急輸送道路からのアクセスが可能で、周辺道路は大型車両(10t以上)が行き交える環境 (3) 土砂災害のリスクがなく、浸水リスクが低い立地
	箇所数・配置バランス	(1) 同時被災リスクを回避するため、複数配置 (2) 災害時に倉庫で対応する人員等の業務の効率性を考慮し、箇所数は現在と同じ最小限である2か所に配置 (3) 豊平川の東側と西側で近接しない配置